

福祉・介護職員処遇改善について

I. 加算の取得状況

加算 I

II. キャリアパス要件について

1. キャリアパス要件 I（任用要件・賃金体系の整備等）

次のイからハまでのすべての基準を満たしている。

- イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

2. キャリアパス要件 II（研修の実施等）

- イ 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

イの実現のための具体的な取り組み内容

- ①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。
 - 別紙研修計画書に沿って資質向上を目標とする。
- ②資格取得のための支援の実施
 - 免許・資格取得の支援制度は、従業員の業務遂行能力向上及び自己啓発を促進し、一般就労への移行促進や賃金向上を図ることを目的として実施する。
- ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

3. キャリアパス要件Ⅲ

- イ 福祉・介護職員について、経験に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

Ⅲ. 職場環境等要件について

1. 入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

3. 両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 生産性向上のための業務改善の取組

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

6. やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善